

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| 第<br>6394<br>号 | <br>リーダスクラブ | 1994年1月6日創刊・毎日発行                        |
|                |  | リーダスクラブFAXニュース<br>(2020年)令和2年 3月 9日 月曜日 |

|     |  |
|-----|--|
| 発行所 | 三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二)<br>大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a> |
|-----|--|

## ♠ チャットボットの導入

**Q**: チャットボットの導入がされているようですが、どのようなものなのですか?

**A**: 令和2年1月から3月まで試験導入されています。

### 【解説】

国税庁は、令和2年1月15日から3月31日まで、国税庁ホームページに税務相談の新しいチャネルとしてチャットボットを試験導入しています。

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者が知りたい情報について、メニューを選択して、フリーワード(話し言葉、キーワードなど)を入力すると、AI(人工知能)が自動で回答してくれるというものです。

「試験導入」では、令和元年分の所得税の確定申告のうち、「医療費控除」や「住宅ローン控除」などの各種控除を中心に、給与収入や年金収入がある方の「よくある質問」に答えられるようになっていました。具体的には次のような内容になっています。

- ・給与所得、年金の所得に関すること
  - ・確定申告の手續に関すること
  - ・医療費控除、住宅ローン控除に関すること
  - ・生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除(ふるさと納税)、配偶者(特別)控除、扶養控除、基礎控除などに関すること
- 今後は、相談事例を蓄積して、答える範囲を順次拡大していくとのことです。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】